

株 主 各 位

北九州市小倉北区大島 1 丁目 7 番19号
株 式 会 社 シ ダ ー
代表取締役社長 山 崎 嘉 忠

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年 6月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 日 時 | 平成22年 6月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 福岡県北九州市小倉北区浅野 1 丁目 1 番 1 号
ステーションホテル小倉（J R小倉駅ターミナルビル）
TEL (093) 541-7111
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 株主総会の目的事項 | |
| 報告事項 | 第29期（平成21年 4月 1 日から平成22年 3月31日まで）事業報告の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第 1 号 議 案 | 第29期（平成21年 4月 1 日から平成22年 3月31日まで）計算書類承認の件 |
| 第 2 号 議 案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 3 号 議 案 | 定款一部変更の件 |
| 第 4 号 議 案 | 取締役 5 名選任の件 |
| 第 5 号 議 案 | 監査役 1 名選任の件 |
| 第 6 号 議 案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cedar-web.com>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、一部の産業において景気後退局面から持ち直しの兆しが見られるものの、国内の企業業績は依然低水準で推移しており、それに伴う雇用不安や所得の減少によって個人消費も厳しい状況が続いているため、自律的な景気の回復までにはしばらく時間を要するものと思われます。

介護サービス業界では、平成21年4月の介護報酬の改定により、介護事業者の企業収益に改善が見られました。さらに、平成21年12月より、政府による『介護職員処遇改善交付金』の交付が開始され、介護従事者の労働条件の改善や有資格者の育成等、多くの課題に対する取組みが業界全体で本格化してまいりました。一方、国や行政からのコンプライアンスに対する管理体制の強化や介護サービスの質の向上に対する監督・指導は、依然として強化される中、推移いたしました。

このような状況のもと当社は、収益面ではデイサービス事業においてデイサービス1施設の営業を譲り受け、さらに、既存施設においては施設稼働率を上昇させるためリニューアルをすすめ、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。また、施設サービス事業では、有料老人ホーム1施設を新規開設し、積極的な営業活動を展開するとともに、既存施設においては入居率の向上に注力してまいりました。利益面では、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりました。

この結果、当期の売上高は83億32百万円（前年同期比17.8%増）となり、営業利益は408百万円（同172.6%増）、経常利益は419百万円（同319.1%増）、当期純利益は237百万円（同414.3%増）となりました。事業別の状況は次のとおりであります。

当社は、中長期的な企業価値の向上のため、事業拡大による成長のための投資資金及び内部留保と利益配分とのバランスを念頭に、株主への安定継続した配当に加え業績の伸長に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。当期の配当につきましては、期末配当として1株当たり10円を実施させていただきます。また、次期の配当につきましては、業績予想に基づき、年間配当（期末配当）として1株当たり10円を予定しております。

事業別の状況は次のとおりであります。

| 事業部門別    | 売上高      | 前期比増減 |
|----------|----------|-------|
| デイサービス事業 | 3,175百万円 | 8.8%  |
| 施設サービス事業 | 4,415百万円 | 27.0% |
| 在宅サービス事業 | 742百万円   | 9.1%  |
| 合計       | 8,332百万円 | 17.8% |

#### 1. デイサービス事業

当事業部門におきましては、既存デイサービス施設のリニューアルやサービスの質の向上により積極的な営業活動を展開したことで、登録利用者数が堅調に増加いたしました。また当期におきまして、愛知県小牧市で営業の譲り受けにより「あおきリフレッシュホーム」を新たに取得いたしました。その結果、売上高は31億75百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

#### 2. 施設サービス事業

当事業部門におきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、施設稼働率の向上に努めた結果、新規施設を含む全ての居室数に対するの入居率95.9%を達成しました。また当期におきまして、山梨県甲府市に「ラ・ナシカ こうふ」を新規開設いたしております。その結果、売上高は44億15百万円（同27.0%増）となりました。

#### 3. 在宅サービス事業

当事業部門におきましては、介護報酬の改定により、収益面では増収となりましたが、他の主力事業に経営資源を集中させているため、利用者の獲得は低調に推移いたしました。その結果、売上高は7億42百万円（同9.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は4億80百万円で、その主なものは、新規開設の有料老人ホーム1施設及びデイサービス1施設のリースによる建物取得2億24百万円、敷金・建設協力金・営業権等1億51百万円及び、備品等購入55百万円であります。

③ 資金調達の状況

銀行からの長期借入金により2億50百万円、短期借入により13億70百万円の資金調達をいたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

営業の譲受けにより、平成21年11月にデイサービス1施設を取得しております。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                | 第 26 期<br>(自 18. 4. 1 )<br>至 19. 3. 31) | 第 27 期<br>(自 19. 4. 1 )<br>至 20. 3. 31) | 第 28 期<br>(自 20. 4. 1 )<br>至 21. 3. 31) | 第 29 期<br>(自 21. 4. 1 )<br>至 22. 3. 31) |
|------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                          | 4,519,420                               | 5,921,534                               | 7,075,657                               | 8,332,537                               |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)(千円)     | △406,010                                | 42,997                                  | 100,070                                 | 419,386                                 |
| 当 期 純 利 益 又 は 当<br>期 純 損 失 (△)(千円) | △247,217                                | 16,035                                  | 46,242                                  | 237,805                                 |
| 1株当たり当期純利益又<br>は当期純損失(△)(円)        | △43.08                                  | 2.79                                    | 8.06                                    | 41.44                                   |
| 総 資 産(千円)                          | 4,858,202                               | 5,286,954                               | 7,215,707                               | 7,725,432                               |
| 純 資 産(千円)                          | 849,818                                 | 865,853                                 | 912,095                                 | 1,149,901                               |

- (注) 1. 第26期につきましては、介護保険制度の改定に伴う介護保険収入の減収に加え、有料老人ホームを積極的に展開したため、新規施設の開設費用や人件費等の増大により損失を計上しております。
2. 第27期より税抜き方式を採用したため、第27期以降の売上高には消費税等は含まれておりません。第26期については、税込み方式を採用しているため、一部売上高には消費税等が含まれております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①介護保険制度の改正について

平成21年4月から介護保険制度が改正され、介護報酬も同時に見直されております。基本的な方針としては前回の改定を踏襲しており、介護レベルが軽度の要支援者には、「予防給付」の枠組みの中で、介護予防のための効果的、効率的な自立支援、サービスの提供を行うこととなっており、中重度の要介護者には質の高いサービスが適切に受けられる制度となっております。今回の改正では、主に介護職の処遇改善、認知症ケアの充実、医療と介護の連携強化などがテーマとなっており、それらの問題点を改善すべく様々な仕組みが盛り込まれております。具体的には、専門性の評価、介護従事者の定着促進を目的に介護有資格者や介護経験者を多数配置することによる加算や、都市部と地方などの人件費コストの高い地域との格差是正を図るため地域加算の見直しや、施設系サービスでの夜勤業務・夜間の看護体制、重度化、認知症対応への評価・加算などが挙げられています。

当社といたしましては、介護保険制度のもと事業活動を行う中で、今後も予想される制度リスクともいうべき法改正に柔軟に対応しつつ、当社の強みであるリハビリテーションにおける豊富なノウハウを積極的に活用し、快適、上質なサービスで他社との差別化を目指す考えです。また、社会的にも多くの需要が見込まれるリハビリテーションに特化したサービスをさらに強化し、サービスの向上と業容の拡大を図ってまいりたいと考えております。

##### ②人材の確保について

当社の事業の拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保は重要な課題の一つとして認識しております。有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、雇用条件の見直しや、働きやすい職場環境を構築することに努めております。また、各種教育研修プログラムの充実を図ることでサービスの質の向上や優秀な人材の育成に取り組んでおります。さらに、長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、処遇改善交付金等を活用して、こうしたキャリアパスに関する仕組みを導入・整備することで、社内の人事考課制度をさらに充実させる必要があると考えております。

##### ③法令遵守への取り組みについて

当社は、介護保険制度のもと、介護サービス事業を営んでいくうえで関係法令を遵守することは勿論、社会的な責務の遂行や地域での信頼関係を構築することを第一に考えております。当社としましては、事業所での教

育指導の徹底を図るとともに、内部監査体制の強化や社員教育やマニュアルの整備等を行うことで、法令を遵守した適切な事業運営に努めてまいり所存です。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社は、主に介護保険法の適用を受ける介護サービス事業を行っております。各事業部門の主なサービスの内容は、以下のとおりであります。

① デイサービス事業

デイサービス施設において、介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、食事・入浴・機能訓練・日常生活の介助等のサービスを提供しております。

② 施設サービス事業

介護付有料老人ホームにおいて、介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して特定施設介護サービス計画に基づいて食事・入浴・排せつ・機能訓練等の日常生活全般をサポートする介護サービスを提供しております。

③ 在宅サービス事業

i 訪問看護・訪問リハビリテーション

医療保険法・介護保険法の適用を受け、医師の指示書に基づき、看護師や理学療法士・作業療法士が利用者のご自宅に訪問しサービスを提供しております。

ii ホームヘルパー

介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、介護福祉士やヘルパー資格保持者が利用者のご自宅に訪問し、生活全般にわたる援助や身体介助のサービスを提供しております。

iii ケアプラン

介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、ケアマネージャーが利用者一人ひとりの要望と必要に応じたサービス計画を作成し適切な介護サービスの選定やマネジメントを行うサービスを提供しております。



(6) 主要な事業所 (平成22年 3月31日現在)

|     |               |
|-----|---------------|
| 本 社 | 福岡県北九州市小倉北区大島 |
|-----|---------------|

| ダイサービスセンター         |   | 23施設 (あおぞらの里)                |
|--------------------|---|------------------------------|
| 下 関                | 関 | 山口県下関市今浦町                    |
| 下 関 幡              | 生 | 山口県下関市幡生本町                   |
| 小 文                | 字 | 福岡県北九州市小倉北区大島                |
| 戸 ノ                | 上 | 福岡県北九州市門司区大里戸ノ上              |
| 徳                  | 力 | 福岡県北九州市小倉南区南方                |
| 宇 佐                | 町 | 福岡県北九州市小倉北区宇佐町               |
| 黒                  | 崎 | 福岡県北九州市八幡西区黒崎<br>(グループホーム併設) |
| 香 住 ケ              | 丘 | 福岡県福岡市東区香住ヶ丘                 |
| 古                  | 賀 | 福岡県古賀市今の庄                    |
| 舞 松                | 原 | 福岡県福岡市東区舞松原                  |
| 福 岡                | 西 | 福岡県福岡市西区野方                   |
| 和                  | 白 | 福岡県福岡市東区和白丘                  |
| 行                  | 橋 | 福岡県行橋市道場寺                    |
| 豊                  | 前 | 福岡県豊前市三毛門                    |
| 八 千                | 代 | 千葉県八千代市高津                    |
| 薬 円                | 台 | 千葉県船橋市薬円台                    |
| 花 見                | 川 | 千葉県千葉市花見川区畑町                 |
| 六 高                | 台 | 千葉県松戸市六高台                    |
| 馬                  | 橋 | 千葉県松戸市馬橋                     |
| 鎌 ケ                | 谷 | 千葉県鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷                  |
| 新                  | 柏 | 千葉県柏市豊住                      |
| 建                  | 部 | 滋賀県東近江市建部日吉町                 |
| あおきリフレッシュ<br>ホ ー ム |   | 愛知県小牧市小松寺                    |

| 介護付有料老人ホーム 20施設（ラ・ナシカ） |                           |
|------------------------|---------------------------|
| て い ね                  | 北海道札幌市手稲区手稲本町             |
| あ さ り                  | 北海道小樽市新光                  |
| あ さ ひ か わ              | 北海道旭川市近文町                 |
| ひ た ち な か              | 茨城県ひたちなか市馬渡               |
| こ ま つ が わ              | 東京都江戸川区小松川<br>(グループホーム併設) |
| あ す み が 丘              | 千葉県千葉市緑区あすみが丘             |
| た か し な                | 千葉県千葉市若葉区東寺山町             |
| こ ぶ け                  | 千葉県千葉市稲毛区小深町              |
| こ う ふ                  | 山梨県甲府市荒川                  |
| あ ら こ が わ              | 愛知県名古屋市長区高木町              |
| つ る み                  | 大阪府大阪市鶴見区今津北              |
| か み い し                | 大阪府堺市堺区神石市之町              |
| く に と み                | 岡山県岡山市国富                  |
| く ら し き                | 岡山県倉敷市青江                  |
| こ う ぎ い                | 香川県高松市香西本町                |
| も り ま つ                | 愛媛県松山市森松町                 |
| ふ じ ま つ                | 福岡県北九州市門司区藤松              |
| み と ま                  | 福岡県福岡市東区三苫                |
| ち は や                  | 福岡県福岡市東区松崎                |
| お と が な                | 福岡県大野城市乙金                 |

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 709 (788) 名 | 71 (93) 名 | 38.1歳 | 3.9年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び登録社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて71名増加しておりますが、その主な理由は、有料老人ホーム事業の拡大によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社山口銀行      | 1,291百万円 |
| 株式会社西日本シティ銀行  | 685      |
| 株式会社大分銀行      | 662      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 439      |
| 株式会社三井住友銀行    | 424      |
| 株式会社十八銀行      | 376      |
| 株式会社佐賀銀行      | 255      |
| 株式会社鹿児島銀行     | 200      |
| 株式会社みずほ銀行     | 120      |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,738,000株
- (3) 株主数 1,545名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株主名           | 持株数     | 持株比率  |
|---------------|---------|-------|
| 山崎 嘉忠         | 1,457千株 | 25.4% |
| 株式会社 ビジネストラスト | 969     | 16.9  |
| 有限会社 タチバナ     | 600     | 10.4  |
| 座小田 孝安        | 285     | 4.9   |
| 蒲地 真澄         | 220     | 3.8   |
| 鶴崎 直邦         | 219     | 3.8   |
| シダー取引先持株会     | 201     | 3.5   |
| シダー従業員持株会     | 115     | 2.0   |
| 藤井 茂          | 100     | 1.7   |
| 蒲地 昭子         | 100     | 1.7   |

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況      |
|------------------|---------|--------------------|
| 取締役社長<br>（代表取締役） | 山 崎 嘉 忠 |                    |
| 専務取締役            | 座小田 孝 安 | 営業本部長              |
| 取 締 役            | 松 尾 剛   | 管理本部長              |
| 取 締 役            | 吉 木 伸 彦 | (株)ビジネストラスト代表取締役社長 |
| 取 締 役            | 川 野 好 彦 | (株)小倉屋代表取締役社長      |
| 常勤監査役            | 寺 戸 靖 和 |                    |
| 監 査 役            | 板 鳥 博 子 | 板鳥司法書士事務所          |
| 監 査 役            | 江 口 博 明 | 西部沢井薬品(株)代表取締役社長   |

- (注) 1. 取締役吉木伸彦氏及び取締役川野好彦氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役板鳥博子氏及び監査役江口博明氏は、社外監査役であります。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額               |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>（うち社外取締役） | 5名<br>(2) | 39,960千円<br>(1,800) |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役） | 3<br>(2)  | 6,000<br>(1,200)    |
| 合 計<br>（うち社外役員）    | 8<br>(4)  | 45,960<br>(3,000)   |

- (注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役吉木伸彦氏は、株式会社ビジネス・トラストの取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社ビジネス・トラストとの間にコンサルティング契約を締結しております。
- ・取締役川野好彦氏は、株式会社小倉屋の取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社小倉屋との間に特別な関係はありません。
- ・監査役江口博明氏は、西部沢井薬品株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社は西部沢井薬品株式会社との間に特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・重要な兼任はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

|          | 活動状況                                                                                                          |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 吉木伸彦 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。           |
| 取締役 川野好彦 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。長年の会社経営者としての実務経験等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。         |
| 監査役 板島博子 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち9回に出席いたしました。司法書士として法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。  |
| 監査役 江口博明 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、吉木伸彦氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・ 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業行動指針を定め、リスク管理及びコンプライアンスに関する体制を全体に統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ② コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス管理規程を定め、周知徹底することとしております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、法令及び文書・情報に係る社内規程に従い、適切に保存・管理を行うこととされております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを把握し管理を行うため、リスク管理規程を定め、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ② リスク管理規程に基づき、リスク管理に関する体制にかかる最高責任者、及び各部門内のリスク管理に係るリスク管理責任者及びリスク管理担当者を定め、リスクを適時に認識・把握し、適切な対応を行うこととしております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて適宜臨時に開催し、法定事項のほか、業務執行に関する基本事項・重要事項の方針について決定しております。

### (5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を設置することができることとしております。
- ② 取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の人事等については、監査役と事前に協議し決定することとしております。



(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、当社に重大な影響を及ぼす職務の執行の状況について報告しております。
- ② 監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。
- ③ 監査役は、当社の会計監査を行う監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部       |           |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産  | 2,188,216 | 流 動 負 債       | 2,944,684 |
| 現金及び預金   | 605,467   | 買掛金           | 127,999   |
| 売掛金      | 1,406,164 | 短期借入金         | 1,500,000 |
| 前払費用     | 70,494    | 一年以内返済予定長期借入金 | 664,208   |
| 繰延税金資産   | 87,077    | リース債務         | 13,797    |
| その他      | 24,715    | 未払金           | 92,816    |
| 貸倒引当金    | △5,702    | 未払費用          | 168,057   |
| 固定資産     | 5,537,216 | 未払法人税等        | 148,550   |
| 有形固定資産   | 4,022,581 | 賞与引当金         | 161,313   |
| 建物       | 1,784,204 | その他           | 67,942    |
| 構築物      | 34,193    | 固定負債          | 3,630,847 |
| 車両運搬具    | 1,986     | 長期借入金         | 2,291,174 |
| 工具器具及び備品 | 102,152   | リース債務         | 854,496   |
| 土地       | 1,288,356 | 退職給付引当金       | 164,764   |
| リース資産    | 803,375   | 預り保証金         | 187,213   |
| 建設仮勘定    | 8,311     | 長期前受収益        | 93,699    |
| 無形固定資産   | 61,431    | その他           | 39,500    |
| のれん      | 41,904    | 負債合計          | 6,575,531 |
| ソフトウェア   | 10,802    | 純資産の部         |           |
| その他      | 8,724     | 株主資本          |           |
| 投資その他の資産 | 1,453,203 | 資本金           | 432,280   |
| 投資有価証券   | 88,474    | 資本剰余金         |           |
| 長期前払費用   | 115,376   | 資本準備金         | 308,030   |
| 敷金・保証金   | 1,122,820 | 資本剰余金合計       | 308,030   |
| 繰延税金資産   | 66,532    | 利益剰余金         |           |
| その他      | 59,999    | 利益準備金         | 1,000     |
| 資産合計     | 7,725,432 | その他利益剰余金      | 408,591   |
|          |           | 繰越利益剰余金       | 408,591   |
|          |           | 利益剰余金合計       | 409,591   |
|          |           | 株主資本合計        | 1,149,901 |
|          |           | 純資産合計         | 1,149,901 |
|          |           | 負債純資産合計       | 7,725,432 |

# 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 8,332,537 |
| 売 上 原 価                 | 7,421,751 |
| 売 上 総 利 益               | 910,785   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 502,389   |
| 営 業 利 益                 | 408,396   |
| 営 業 外 収 益               | 105,453   |
| 営 業 外 費 用               | 94,463    |
| 経 常 利 益                 | 419,386   |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,732     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 415,654   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 134,511   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 43,336    |
| 当 期 純 利 益               | 237,805   |

# 株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から）  
（平成22年3月31日まで）

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |             |           |              |             |             | 純 資 産 計 合 |
|---------------|---------|-----------|-------------|-----------|--------------|-------------|-------------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |              |             | 株 主 資 本 計 合 |           |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |           |
| 平成21年3月31日 残高 | 432,280 | 308,030   | 308,030     | 1,000     | 170,785      | 171,785     | 912,095     | 912,095   |
| 事業年度中の変動額     |         |           |             |           |              |             |             |           |
| 当 期 純 利 益     |         |           |             |           | 237,805      | 237,805     | 237,805     | 237,805   |
| 事業年度中の変動額合計   | -       | -         | -           | -         | 237,805      | 237,805     | 237,805     | 237,805   |
| 平成22年3月31日 残高 | 432,280 | 308,030   | 308,030     | 1,000     | 408,591      | 409,591     | 1,149,901   | 1,149,901 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 ……………24～38年

工具器具及び備品 …… 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については発生時の翌期に全額費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

#### (4) 消費税等の会計処理

当社は消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却をおこなっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 1,711,589千円 |
| 土地 | 1,288,356千円 |
| 計  | 2,999,946千円 |

上記の物件は、長期借入金2,291,174千円、一年内返済予定の長期借入金664,208千円、短期借入金1,323,525千円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,073,653千円

### (3) 関係会社に対する金銭債務は、次のとおりであります。

短期金銭債務 840千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

販売費及び一般管理費 9,900千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 5,738千株    | 一千株        | 一千株        | 5,738千株    |

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成22年6月25日開催予定の第29回定時株主総会において次の通り付議いたします。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 57,380千円   |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 10円        |
| 基準日      | 平成22年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成22年6月28日 |

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### (繰延税金資産)

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 事業税否認            | 14,056千円  |
| 賞与引当金損金算入限度超過額   | 65,138千円  |
| 未払社会保険料否認        | 7,883千円   |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額   | 2,182千円   |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 66,532千円  |
| 小計               | 155,791千円 |
| 評価性引当額           | △2,182千円  |
| 繰延税金資産合計         | 153,609千円 |

##### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率<br>(調整)     | 40.4% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3   |
| 住民税均等割             | 2.4   |
| 評価性引当額             | 0.5   |
| その他                | △0.8  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 42.8% |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

- (1) リース物件の事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|          | 取得価額相当額     | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額     |
|----------|-------------|------------|-------------|
| 建物       | 4,496,906千円 | 711,318千円  | 3,785,587千円 |
| 工具器具及び備品 | 208,988千円   | 161,514千円  | 47,473千円    |
| ソフトウェア   | 29,749千円    | 21,026千円   | 8,722千円     |
| 合計       | 4,735,644千円 | 893,860千円  | 3,841,783千円 |

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |             |
|-----|-------------|
| 1年内 | 151,283千円   |
| 1年超 | 4,262,569千円 |
| 合計  | 4,413,852千円 |

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |           |
|----------|-----------|
| 支払リース料   | 439,354千円 |
| 減価償却費相当額 | 237,198千円 |
| 支払利息相当額  | 284,632千円 |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。



## 7. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。

資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

また、デリバティブの利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金は、契約締結時に貸與人等に対して差し入れたものであり、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

投資有価証券は投資事業有限責任組合への出資であり、定期的に発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、主に短期的な運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後29年であります。

預り保証金は、有料老人ホームの入居者から契約締結時に敷金として預ったものであり、入居者ごとに残高を管理し、退居に際して補修費及び未収金を控除して返却しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|             | 貸借対照表計上額<br>(千円) (*) | 時価 (千円)<br>(*) | 差額 (千円) |
|-------------|----------------------|----------------|---------|
| (1) 現金及び預金  | 605,467              | 605,467        | —       |
| (2) 売掛金     | 1,406,164            | 1,406,164      | —       |
| (3) 敷金及び保証金 | 1,122,820            | 969,829        | 152,991 |
| (4) 買掛金     | (127,999)            | (127,999)      | —       |
| (5) 短期借入金   | (1,500,000)          | (1,500,000)    | —       |
| (6) 未払金     | (92,816)             | (92,816)       | —       |
| (7) 未払法人税等  | (148,550)            | (148,550)      | —       |
| (8) 長期借入金   | (2,955,382)          | (2,956,166)    | △ 784   |
| (9) リース債務   | (868,293)            | (868,601)      | △ 308   |
| (10) 預り保証金  | (187,213)            | (185,812)      | 1,401   |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. (8) 長期借入金、(9) リース債務

これらの貸借対照表計上額、時価及び差額は、1年内返済予定の金額を含んでおります。

## 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 敷金及び保証金

これらは契約期間による償還予定に基づく将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もられた割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (8) 長期借入金、(9) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れ又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (10) 預り保証金

これらの時価は、過去の実績による返却見込みに基づく将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もられた割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券（貸借対照表計上額88,474千円）は、投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含まれておりません。

### (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

| 種類                         | 会社等の名称又は氏名    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業       | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容            | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|----------------------------|---------------|--------------|-----------------|-------------------|----------------|------------------|----------|-----|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社ケイエム(注) 1 | 339,920      | 医療機器販売・医薬品・給食事業 | -                 | 給食業務委託等及び事業所賃借 | 給食業務委託料等の支払(注) 2 | 33,271   | 買掛金 | 3,083    |
|                            |               |              |                 |                   |                | 事業所賃借料の支払(注) 3   | 3,360    | 敷金  | 2,800    |

- (注) 1. 当社の役員の近親者が議決権の100%を保有している会社(㈱メディックスジャパンホールディングス)が議決権の86.0%を保有しております。
2. 給食業務委託料につきまして、市場価格を勘案の上決定しております。
3. 賃借料につきましては、近隣の取引実勢を勘案の上決定しております。
4. 上記金額の取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 200円40銭
- (2) 1株当たり当期純利益 41円44銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

- (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 237,805千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 一千円       |
| 普通株式に係る当期純利益 | 237,805千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 5,738千株   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 監査役の監査報告

### 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成22年5月19日

株 式 会 社 シ ダ ー

常 勤 監 査 役 寺 戸 靖 和 ㊟

監 査 役 板 鳥 博 子 ㊟

監 査 役 江 口 博 明 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第29期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社は定時株主総会において計算書類の承認を受けなければならないため、第29期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

計算書類の内容は、前記提供書面（18頁から28頁まで）に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、第29期の計算書類は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示していると判断しております。

### 第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化と株主の皆様への利益還元を両立させていくことを利益配分の基本方針としております。このような方針のもと当期の期末配当につきましては、業績及び将来の事業展開のための内部留保を勘案した結果、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金10円、総額 57,380,000円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月28日

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社ではありませんが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、「監査役会」、「会計監査人」を設置し、これに対応する所要の変更を行うものであります。また、社外監査役としてふさわしい優秀な人材の招聘を容易にするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役の責任限定契約を締結することができる規定を新設するものであります。その他、上記変更に伴い、条数の変更等所要の変更を行うものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款             | 変更案                                                                     |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 第5章 監査役          | 第5章 <u>監査役及び監査役会</u>                                                    |
| (監査役の設置)         | ( <u>監査役及び監査役会の設置</u> )                                                 |
| 第31条 当社は、監査役を置く。 | 第31条 当社は、 <u>監査役及び監査役会</u> を置く。                                         |
| 第32条～第34条 (略)    | 第32条～第34条 (現行通り)                                                        |
| (新設)             | <u>(常勤監査役)</u>                                                          |
|                  | 第35条 <u>監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。</u>                                   |
| (新設)             | <u>(監査役会の招集通知)</u>                                                      |
|                  | 第36条 <u>監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までに発する。但し、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</u> |
| (新設)             | <u>(監査役会の決議の方法)</u>                                                     |
|                  | 第37条 <u>監査役会の決議は、法令に別段の定めのある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u>                    |

| 現行定款                                                                                                                    | 変更案                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p>                                                                                                             | <p><u>(監査役会の議事録)</u><br/> <u>第38条 監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印又は電子署名する。</u></p> <p><u>(監査役会規程)</u><br/> <u>第39条 監査役会に関する事項は、法令又は定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p>                   |
| <p>第35条 (略)</p>                                                                                                         | <p>第40条 (現行通り)</p>                                                                                                                                                                                                               |
| <p>(監査役の責任免除)<br/> 第36条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> | <p>(監査役の責任免除)<br/> 第41条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p><u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u></p> |



| 現行定款          | 変更案                                                                                     |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)          | 第6章 会計監査人                                                                               |
| (新設)          | <u>(会計監査人の設置)</u><br>第42条 当社は、 <u>会計監査人を置く。</u>                                         |
| (新設)          | <u>(会計監査人の選任)</u><br>第43条 <u>会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</u>                                |
| (新設)          | <u>(会計監査人の任期)</u><br>第44条 <u>会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u> |
| (新設)          | 2. <u>会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がされなかった時は、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u>                   |
| (新設)          | <u>(会計監査人の報酬等)</u><br>第45条 <u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u>                       |
| 第6章 計算        | 第7章 計算                                                                                  |
| 第37条～第40条 (略) | 第46条～第49条 (現行通り)                                                                        |

#### 第4号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 山崎 嘉忠<br>(昭和30年1月11日生)  | 昭和50年3月 下関カマチ病院入職<br>昭和56年9月 小文字病院入職<br>平成9年4月 下関第一病院入職<br>平成12年10月 当社入社、当社代表取締役社長就任（現任）                                                                                                          | 1,457,700株 |
| 2     | 座小田 孝安<br>(昭和38年1月25日生) | 昭和60年3月 昭和病院入職<br>昭和61年4月 小文字病院入職<br>平成12年7月 (株)メディックス・ジャパン入社<br>平成12年10月 当社入社、当社専務取締役営業本部長就任（現任）                                                                                                 | 285,500株   |
| 3     | 松尾 剛<br>(昭和16年2月1日生)    | 昭和38年4月 関西経営管理協会入社<br>昭和39年8月 睦通信(株)入社<br>昭和45年8月 (株)新川商事入社<br>平成元年8月 (株)プロスタンス入社<br>平成14年3月 当社入社、管理本部長<br>平成14年5月 当社取締役管理本部長就任（現任）                                                               | 18,700株    |
| 4     | 吉木 伸彦<br>(昭和36年11月9日生)  | 昭和60年4月 農林中央金庫入社<br>平成元年9月 太田昭和監査法人入所（現新日本有限責任監査法人）<br>平成2年11月 (株)アシスト（現(株)ビジネストラスト）設立、代表取締役社長就任（現任）<br>平成5年3月 公認会計士登録<br>平成5年4月 税理士登録<br>平成15年3月 当社取締役就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ビジネストラスト代表取締役社長 | 8,500株     |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5         | 川野好彦<br>(昭和8年8月21日生) | 昭和27年4月 三栄産業(株)入社<br>昭和43年8月 川野商事創立<br>昭和47年7月 (株)小倉屋設立、代表取締役<br>就任(現任)<br>平成16年12月 当社取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)小倉屋代表取締役社長 | 6,400株     |

(注) 1. 取締役候補者吉木伸彦氏は、株式会社ビジネス・トラストの代表取締役社長であり、当社は、同社との間にコンサルティング契約を締結しております。

(その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。)

2. 吉木伸彦氏及び川野好彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 吉木伸彦氏及び川野好彦氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
吉木伸彦氏は、公認会計士として財務及び会計の豊富な知見を有しており、専門的見地から助言、指導をいただける人物として適任であり、また会社経営に関する幅広い知識・経験を有しており、経営全般に対して提言をいただける人物として適任と判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、川野好彦氏は、長年の会社経営の実務経験等から当社の経営について指導、助言、監視をいただける人物として適任と判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 吉木伸彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年3カ月となります。川野好彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年6カ月となります。
5. 当社は、吉木伸彦氏との間で会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第5号議案 監査役1名選任の件

監査役 寺戸靖和氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 寺戸靖和<br>(昭和19年4月5日生) | 昭和43年4月 山十(株)入社<br>昭和56年9月 小文字病院入職<br>平成6年1月 (株)トータル・メディカル・サービス入社<br>平成6年11月 小文字病院入職<br>平成15年3月 当社常勤監査役就任(現任) | 3,800株     |

## 第6号議案 会計監査人選任の件

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、会計監査人を設置いたしたく、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

また、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|                   |                                                                                                                                                                                         |       |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 名 称               | 有限責任監査法人トーマツ                                                                                                                                                                            |       |
| 事 務 所             | 主たる事務所 東京都港区芝浦4丁目13番23号 MS芝浦ビル<br>その他の事務所 (国内) 札幌、仙台、盛岡、新潟、さいたま、千葉、横浜、長野、金沢、富山、静岡、名古屋、岐阜、三重、京都、大阪、奈良、和歌山、神戸、岡山、広島、松江、高松、松山、福岡、大分、熊本、鹿児島、那覇<br>(海外) Deloitte Touche Tohmatsu 駐在員派遣 約40都市 |       |
| 沿 革               | 昭和43年5月 等松・青木監査法人設立<br>昭和50年5月 トウシュ ロス インターナショナル<TRI> (現デロイト トウシュ トーマツ<DTT>) へ加盟<br>平成2年2月 監査法人トーマツに名称変更<br>平成21年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更                                  |       |
| 監査関与会社            | 3,809社 (平成21年9月末日現在)<br>金商法・会社法監査：982/金商法監査：70/会社法監査：1,098<br>/学校法人監査：92/労働組合監査：49/その他の法定監査：402/その他の任意監査：1,116                                                                          |       |
| 資 本 金             | 649百万円 (平成22年3月末日現在)                                                                                                                                                                    |       |
| 構 成 人 員           | 6,008人 (平成22年3月末日現在)                                                                                                                                                                    |       |
|                   | 社員 ※                                                                                                                                                                                    | 636   |
|                   | 公認会計士                                                                                                                                                                                   | 1,849 |
|                   | 公認会計士試験合格者等 (会計士補を含む)                                                                                                                                                                   | 2,279 |
|                   | その他専門職                                                                                                                                                                                  | 753   |
|                   | 事務職                                                                                                                                                                                     | 491   |
|                   | 合計                                                                                                                                                                                      | 6,008 |
| ※関係会社のパートナー兼務者を含む |                                                                                                                                                                                         |       |

以 上

<メモ欄>

<メモ欄>

# 株主総会会場ご案内略図

会場 福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号  
ステーションホテル小倉（JR小倉駅ターミナルビル）  
電話（093）541-7111

